

千葉市公告第647号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年7月27日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
花見川区作新台四丁目1397番5、同番53の各一部及び同番10、同番15
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市若葉区東寺山町925番地の3
株式会社赤門 代表取締役 片岡 輝晃